

令和4年第3回八雲町議会臨時会会議録

令和4年3月28日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 八雲町サーモン種苗生産施設条例

○出席議員（14名）

- | | | | |
|------|--------------|----------|-----------|
| 1 番 | 赤 井 睦 美 君 | 2 番 | 佐 藤 智 子 君 |
| 3 番 | 横 田 喜世志 君 | 4 番 | 大久保 建 一 君 |
| 5 番 | 関 口 正 博 君 | 6 番 | 宮 本 雅 晴 君 |
| 7 番 | 倉 地 清 子 君 | 8 番 | 三 澤 公 雄 君 |
| 10 番 | 安 藤 辰 行 君 | 11 番 | 斎 藤 實 君 |
| 12 番 | 能登谷 正 人 君 | 副議長 13 番 | 黒 島 竹 満 君 |
| 議 長 | 14 番 千 葉 隆 君 | | |

○欠席議員（1名）

- 9 番 牧 野 仁 君

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	財務課長	川崎芳則君
併選挙管理委員会事務局長		農林課長	荻本正君
会計管理者	阿部雄一君	併農業委員会事務局長	
兼会計課長		商工観光労政課長	井口貴光君
保健福祉課長	戸田淳君	環境水道課長	佐藤英彦君
水産課長	田村春夫君	落部支所長	佐藤尚君
建設課長	藤田好彦君	学校教育課長	石坂浩太郎君
教育長	土井寿彦君	学校給食センター長	
		社会教育課長	
体育課長	三坂亮司君	兼図書館長	佐藤真理子君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
監査委員	千田浩文君	総合病院庶務課長	
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原一信君
地域振興課長	野口義人君	産業課長	吉田一久君
兼熊石教育事務所長		熊石国保病院事務長	福原光一君
住民サービス課長	北川正敏君		
熊石消防署長	荒谷佳弘君		

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会議務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第3回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和4年3月28日招集、八雲町議会第3回臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、赤井睦美さんと三澤公雄君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることにご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案1件であります。これら議案等説明のため、町長、監査委員及びあらかじめ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に、牧野仁議員、欠席する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、議案第1号 八雲町サーモン種苗生産施設条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第1号、八雲町サーモン種苗生産施設条例についてご説明いたします。
議案書1ページでございます。

本条例は、北海道から鮭鱒内水面水産試験所道南支場の譲渡を受け、当該施設において、サーモン種苗生産事業を実施するため、令和4年4月1日から供用を開始することとしていることから、供用開始にあたり設置条例が必要となるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

それでは、議案に沿って条例の内容についてご説明いたします。

第1条の規定は、トラウトサーモンの種苗を生産供給し、サーモン養殖漁業の振興に資することを目的に設置しようとするもので、第2条で規定する名称及び位置は、施設の名称を八雲町熊石サーモン種苗生産施設、位置を八雲町熊石鮎川町198番43とするものであります。

第3条は、業務に関する規定で、本施設は、サーモンのふ化、中間育成及びサーモン種苗の供給に関する業務、その他サーモン種苗の生産供給に関する業務とするものであります。

第4条は、管理についての規定で、本施設の管理運営は、八雲町が行うこととするもので、第5条の規定は、本施設に必要な職員を置くこととするものであります。

第6条は、本条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める旨の委任規定でございます。

なお、附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、簡単でございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） ちょっと確認だけお願ひいたします。

鮎川の施設ですね、契約はどのようなことになっているのでしょうか。その一点と、もう一点は、大関のこれからいろいろ詰めていって、大関の施設も取得するということになりますけれども、そのときには、この条例に加えるということになるのでしょうか。その二点だけお願ひいたします。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 道南支場の関係でございますが、現在4月1日に北海道と譲渡の契約締結を結ぶ予定でございます。また、北海道の管理にならない道総研が管理している備品等も合わせて4月1日の契約というような予定で、今準備を進めているところで

ございます。

あと、上八雲の施設につきましては、今年、土地建物等の購入予算につきまして、予算のほうを付けたわけでございますが、今後、そちらのほうを取得し、また、供用開始する時期になりましたら、必要な条例の手続きを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 他に。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 予算特別委員会で、このサーモン事業の進め方について、議会として付帯意見を付けさせていただきましたが、そのことはどのように受け止めているのでしょうか。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 赤井議員おっしゃるとおり、予算のほうで付けられました意見については、大変重く受け止めているところでございます。

この度のこういった、言うならば私のミスによりまして、こういった設置条例が漏れていたということも含めまして、今後、きちんと事務については滞りなく、また、こういったミスのないように進めていきたいと考えているところでございます。

また、合わせまして、これから付帯意見にもございましたとおり、サーモン事業全体につきまして、皆さまとも情報を共有しながらご理解いただいた上で進めていきたいと、そのように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今、予算と条例が、あべこべになったことが問題だとおっしゃっていましたが、それ以前に、自治基本条例を無視しているということが、私は一番の大きな問題だと思っています。自治基本条例の中では、自治基本条例を最上位の条例として八雲町の憲法とするとまで書かれているのに、それを無視して、こういう施設条例を作るという、そのこと自体が、私は理解できないんですけれども、どのように理解したらよいのでしょうか。説明をお願いいたします。

○町長（岩村克昭君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克昭君） 予算特別委員会で、指摘されました今の条例並びに総合計画に入れるということは、十分に反省しながら、これからは基本条例を注視しながら、さらに総合計画に載せながら、議員の皆さん町民の皆さんに説明しながら進めたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 総合計画には、今年は見直しの年だから載せていきますというのは、そこは前回の説明で分かりましたけれども、やっぱり自治基本条例を守らなくても、次々ところした進めたいことに都合の良い条例を作っていけるという仕組みになっているんでしょうか。そこだけが理解できないです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私はですね、やはり八雲町のこれから未来のためになることであれば、議会の理解を得ながら、止めるものは止める、進めるものは進めるということで考えていますので、ただし、説明をきちっとしながら、これからの事務は進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 3回目の質問が終わりましたので。

（何かいう声あり）

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 議案第1号に反対の立場から討論させていただきます。

先日の第1回定例会や予算特別委員会でも発言させていただきましたが、以下の点について疑問と不安があるため、賛同することができません。

1、自治基本条例を順守していないこと。それで今、八雲町のためにとおっしゃっていましたが、本当に八雲町のためになるという説明が、全く私たちにはないので、そこを八雲町のためだねという根拠がないんですね。

2、事業全体の予算や計画が明確でないため、一部だけ示されても、大きな不安が残ること。

3、町長から、赤字ならすぐに手を引くとの説明がありましたが、その場合、その施設はどのようになるのか、不明であり不安であること。

4、漁業者全体にとって、どのようなメリットがあるのか見えないこと。

5、総合計画に明記されていないため、分からないことが多すぎて賛同できないと考えるのは私だけではなく、町民皆様の中にも、少なからずいらっしゃる。

以上のことから、反対討論とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 私は、私の理解の中で賛成の立場で討論させていただきます。

本来なら3月定例会において、町民の代表である私たちが行政を監視、チェックするという立場で、この条例ができていないということを、本来であれば真っ先に気づかなければいけなかったんだなど、深く反省しておりますが、今年度中に条例を作り、新年度からの予算執行を円滑に進めるためには、今のタイミングにおいて条例を作る機会はないと。そういう中で、いわゆるエラーを最小限にとどめる動きに対して、私は、私もエラーした側の一人として、これは賛成しなければいけないと思ひまして、賛成の討論いたしました。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

他に討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 無いようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和4年第3回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時13分〕